

2025年  
2月8日(土)  
日帰り

家族の次の一歩を、  
佐賀で踏み出してみませんか？



# さかの暮らし 体感ツアー



## イベント企画

## 旅行企画・実施・お問い合わせ

佐賀県 さが創生推進課  
移住推進室

株式会社 JTB 佐賀支店

〒840-0825  
佐賀県佐賀市中央本町 1-10 ニュー寺元ビル内  
営業時間 9:30 ~ 17:30  
定休日 土・日・祝日、12/31 ~ 1/3



感動のそばに、いつも。

旅行の予約はこちらから



※ 本ツアーは抽選でのご案内となります。抽選結果を1月31日(金)までに電話またはメールにてお知らせいたします。

# さかの暮らし体感ツアー

募集期間：12月28日(土)～1月28日(火)

当選発表：2025年1月31日(金)

※本ツアーは抽選でのご案内となります。抽選結果を1月31日(金)までに電話またはメールにてお知らせいたします。

旅行日程：2025年2月8日(土)日帰り

旅行代金：大人2,000円、小人1,000円(昼食1回付)

※未就学児無料(座席、食事なし) ※最少催行人員2名～

※この旅行商品には、佐賀県からの委託料が適用されています。佐賀県より佐賀県産品のお土産付(ツアー解散時お渡し予定)

募集人数：30名様(長崎駅から佐賀駅解散時まで添乗員同行)

・対象：佐賀県での暮らしを検討している方(1世帯あたり2名様以上でお申し込みください。)

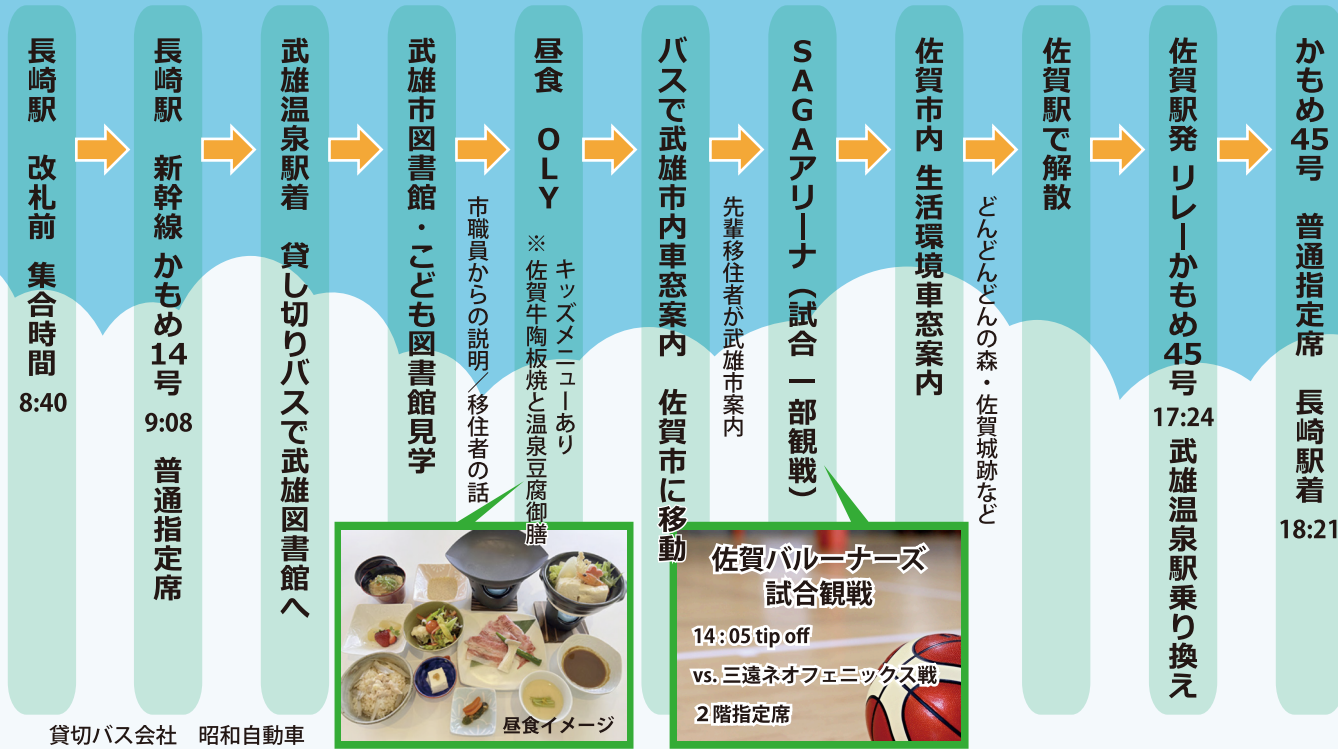
・出発地：長崎駅(日帰り)

・目的地：武雄市・佐賀市

・旅行代金に含まれるもの  
：行程表に明記した運送機関の運賃・規定の食事代  
規定の体験費用・消費税等諸税

※コースに含まれない交通費等の諸経費及び個人費用は  
含まれません。

## ご旅程表



ご旅行条件(要約)お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申し込みください。

### ■ 募集型企画旅行契約

この旅行は株式会社 JTB 佐賀支店(観光庁長官登録旅行業第 64 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

### ■ 旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 必要事項をお申し出の上、下記のお申込金を添えてお申し込みください。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内にお申し込み内容を確認のうえ、申込金の支払をしていただきます。
- 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
- お申込金(おひとり)大人2,000円 小人1,000円

### ■ 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって8日目にあたる日より前(もしくは当社が指定する期日までに)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

### ■ 取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、右記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目から8日目まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目から2日目まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日の当日(①は除く)	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合(…①)	旅行代金の100%

### ■ 個人情報の取扱について

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続きに必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
  - 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合で連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
  - その他、個人情報の取扱については、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱」をご参照ください。
- なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。

株式会社 JTB お客様相談室

〒140-8602 東京都品川区東品川 2-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

### ■ 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2024年12月20日を基準としています。  
また、旅行代金は2024年12月20日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

### 【旅行企画・実施】株式会社 JTB 佐賀支店

観光庁長官登録旅行業第 64 号  
〒840-0825 佐賀市中本町 1-10 ニュー寺本ビル  
(一社)日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員  
総合旅行業務取扱管理者：松石 健太郎  
TEL：0952-23-7180  
営業時間：平日 9:30～17:30(土日祝休業)  
定休日：土日・祝日

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関して担当者からの説明にご不明点があればご遠慮なく上記取扱管理者にお尋ねください。

